

令和7年3月18日（火）

20 目 目

（委員会審査結果報告・質疑・討論・採決）

（委員会視察研修結果報告）

（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番	隅内 和男	第2番	松本 信明
第3番	鶴見 典明	第4番	田崎 幸夫
第5番	上村 康幸	第6番	篠塚 啓一
第7番	志鳥 勝則	第8番	海老原友子
第9番	勝山 修輔	第10番	津野田重一
第11番	田村 稔	第12番	稲見 敏夫
第13番	小川 公威	第14番	稲川 洋

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番	隅内 和男	第2番	松本 信明
第3番	鶴見 典明	第4番	田崎 幸夫
第5番	上村 康幸	第6番	篠塚 啓一
第7番	志鳥 勝則	第8番	海老原友子
第9番	勝山 修輔	第10番	津野田重一
第11番	田村 稔	第12番	稲見 敏夫
第13番	小川 公威	第14番	稲川 洋

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大山 光夫 書記（係長） 諏訪 満里
書記（主査） 山崎 圭美

初期5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 和弘
企画課長	柴 光治	税務課長	信夫 一行
住民課長	高橋 文枝	地域生活課長	沢邊 孝
健康福祉課長	海老原昌幸	子ども家庭課長	浜野 知子
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	保坂 武志
都市建設課長	神永 理	建築課長	星野 敏克
上下水道課長	猪瀬 保夫	会計管理者兼会計課長	日野 妙子
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	深谷 昇
デジタル推進室長	田仲 進壽		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第4号、議案第5号、議案第9号、議案第10号、議案第12号から議案第22号まで、議案第35号及び議案第36号までの常任委員会審査結果報告について

- 日程第 2 議案第 28 号から議案第 34 号までの令和 7 年度予算特別委員会審査結果報告について
- 日程第 3 委員会視察研修結果報告について
- 日程第 4 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議長【稲川 洋君】 皆さん、御起立願います。

(全員起立)

○議長【稲川 洋君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【稲川 洋君】 御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただ今の出席議員数は14人です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【稲川 洋君】 日程に入ります。

日程第1、議案第4号、議案第5号、議案第9号、議案第10号、議案第12号から議案第22号まで、議案第35号及び議案第36号までの常任委員会審査結果報告についてを議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査結果報告書が提出されておりますので、会議録に登載のこととします。

令和7年3月18日

上三川町議会議長 稲川 洋 様

上三川町議会総務文教常任委員会
委員長 田崎 幸夫

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第 4号 財産の取得について(中学校教師用指導書)
- (2) 議案第 5号 財産の取得について(上三川町立学校給食センター食器洗浄機等)
- (3) 議案第 9号 上三川町個人情報保護法施行条例の一部改正について
- (4) 議案第10号 上三川町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について
- (5) 議案第12号 上三川町行政手續における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- (6) 議案第13号 上三川町国民健康保険税条例の一部改正について
- (7) 議案第14号 上三川町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について
- (8) 議案第15号 情報通信技術の活用による行政手續等に係る関係者の利便性の向上並びに行政

運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

(9) 議案第35号 上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について

(10) 議案第36号 上三川町職員の旅費に関する条例の一部改正について

2 審査日

令和7年3月7日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

令和7年3月18日

上三川町議会議長 稲川 洋 様

上三川町議会産業厚生常任委員会

委員長 志鳥 勝則

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

(1) 議案第16号 上三川町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(2) 議案第17号 上三川町保健福祉業務嘱託員条例の一部改正について

(3) 議案第18号 上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(4) 議案第19号 上三川町高齢者、障がい者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について

(5) 議案第20号 町道路線の認定について

(6) 議案第21号 上三川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

(7) 議案第22号 上三川町下水道条例の一部改正について

2 審査日

令和7年3月7日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

○議長【稲川 洋君】 これより委員長の報告を求めます。初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。4番、総務文教常任委員長、田崎幸夫君。

(4番・総務文教常任委員長 田崎幸夫君 登壇)

○４番・総務文教常任委員長【田崎幸夫君】 総務文教常任委員会の審査結果について御報告いたします。

２月２７日の本会議において本委員会に付託された案件は、議案第４号、議案第５号、議案第９号、議案第１０号、議案第１２号から議案第１５号まで、議案第３５号及び議案第３６号の１０件であります。３月７日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果について御報告いたします。

教育総務課所管の議案第４号では、購入する教師用指導書の種類と単価に関する質問に対し、５教科以外の音楽や道徳、保健体育等も購入する。デジタル教科書やワークブック、資料等がセットになっているもので、教科によっては１０万円を超える指導書もあるとの説明がありました。

総務課所管の議案第５号では、機器の契約方法に関する質問に対し、指名競争入札を行い、額が最も低かった事業者とリース契約するとの説明がありました。

また、自動食器浸漬槽とはどのような機器かの質問に対し、食器洗浄機に投入する前におおむね１０分間水に浸すことで汚れを落としやすくする洗浄の事前準備を行うものであるとの説明がありました。

議案第３５号では、今回の改正において、条例から規則で定めるとは具体的にどのようなことかの質問に対し、第１３条の病気休暇の規定を例とすると、現行の条例では数ページにわたり期間等について規定しているが、改正後は規則で定めるものであるとの説明がありました。

また、子育てをしながら親の介護をしなければならない人は、育児休業と介護休業のどちらも取得できるのかとの質問に対し、主たる理由により制度を利用することとなるが、一方の制度を利用したからもう一方を利用できないということはないとの説明がありました。

企画課所管の議案第１２号では、医療費助成に関わる情報連携に伴う利便性に関する質問に対し、行政が個人番号を活用し被保険者証の情報を取得できるようになるとの説明がありました。

審査の結果、議案第４号、議案第５号、議案第９号、議案第１０号、議案第１２号から議案第１５号まで、議案第３５号及び議案第３６号は、全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和７年３月１８日、総務文教常任委員長、田崎幸夫。

○議長【稲川 洋君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。７番、産業厚生常任委員長、志鳥勝則君。

（７番・産業厚生常任委員長 志鳥勝則君 登壇）

○７番・産業厚生常任委員長【志鳥勝則君】 産業厚生常任委員会の審査結果について御報告いたします。

２月２７日の本会議において本委員会に付託された案件は、議案第１６号から議案第２２号までの計７件であります。３月７日に委員会を開き、執行部からの説明を受け審査をしましたので、その結果について御報告いたします。

健康福祉課所管の議案第１６号では、改正に伴い地域包括支援センターの職員数に増減は生じるのかの質問に対し、従来は、地域包括支援センターが担当する区域に第１号被保険者数が３，０００人から６，０００人未満の場合、保健師、社会福祉士、主任介護専門員が１人ずつ常勤でいなければなら

かったが、今回の改正では第4条第1項のとおり基準が緩和された。町の地域包括支援センターの第1号被保険者数は、本条例第4条第4項に規定するおおむね7,000人以上8,000人未満に相当するため、改正による影響は受けず現行の職員数に変更はないとの説明がありました。

また、地域包括支援センターの運営の状況を勘案して必要であると認めるときはと規定されているが、柔軟に職員数を増減してよいのかの質問に対し、現在、町の地域包括支援センター数は一つであるが、将来二つ三つと増えた場合、一つ一つの地域包括支援センターで基準の職員数を満たさなければならないということではなく、全体として規定の職員数を満たしていればどのように配分してもよいという改正であるとの説明がありました。

子ども家庭課所管の議案第17号では、困難事例対応職員の有資格に関する質問に対し、社会福祉士、精神保健福祉士、その他の専門職の資格が必要となるとの説明がありました。

都市建設課所管の議案第19号では、町には改正に該当する特定公園施設はあるのかの質問に対し、特定公園施設として、公園内のトイレ、通路、管理事務所、水飲み場などが位置づけられている。今回、引用する政令に劇場等の客席に係るバリアフリー基準が新たに加わったことにより、条ずれが発生するものである。町に特定公園施設はあるが、改正により直接影響を受ける施設はないとの説明がありました。

上下水道課所管の議案第21号では、地域手当の率の算定に関する質問に対し、人事院勧告により栃木県全体で4%地域と示されており、町では段階的に4%にしていく中で3%としているとの説明がありました。

また、地域手当の導入と配偶者手当の廃止に対し手当額は増えるのかの質問に対し、配偶者手当に対して令和7年度予算の地域手当3%を比較すると、基本給25万円であれば地域手当のほうが多くなる計算になるとの説明がありました。

審査の結果、議案第16号は賛成多数により、議案第17号から議案第22号までは全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和7年3月18日、産業厚生常任委員長、志鳥勝則。

○議長【稲川 洋君】 常任委員長の報告が終了いたしました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 ないようですので、これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第4号「財産の取得について（中学校教師用指導書）」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５号「財産の取得について（上三川町立学校給食センター食器洗浄機等）」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第９号「上三川町個人情報保護法施行条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第９号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１０号「上三川町職員の懲戒の方法及び効果に関する条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第１０号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１２号「上三川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第１２号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１３号「上三川町国民健康保険税条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第１３号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１４号「上三川町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第１４号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１５号「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第１５号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号「上三川町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号「上三川町保健福祉業務嘱託員条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号「上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号「上三川町高齢者、障がい者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号「町道路線の認定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号「上三川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号「上三川町下水道条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号「上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号「上三川町職員の旅費に関する条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長【稲川 洋君】 日程第2、議案第28号から議案第34号までの令和7年度予算特別委員会審査結果報告についてを議題といたします。

令和7年度予算特別委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査結果報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和7年3月18日

上三川町議会議長 稲川 洋 様

令和7年度予算特別委員会

委員長 津野田重一

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第28号 令和7年度上三川町一般会計予算
- (2) 議案第29号 令和7年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 議案第30号 令和7年度上三川町介護保険事業特別会計予算
- (4) 議案第31号 令和7年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第32号 令和7年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算
- (6) 議案第33号 令和7年度上三川町水道事業会計予算
- (7) 議案第34号 令和7年度上三川町下水道事業会計予算

2 審査日

全体会：令和7年3月11日、17日

分科会：令和7年3月12日

3 結果

議案第28号、議案第30号は賛成多数により、議案第29号及び議案第31号から議案第34号は全員賛成により、原案どおり可決する。

○議長【稲川 洋君】 これより委員長の報告を求めます。10番、令和7年度予算特別委員会委員長、津野田重一君。

(10番・予算特別委員長 津野田重一君 登壇)

○10番・予算特別委員長【津野田重一君】 2月27日の本会議におきまして、令和7年度予算審査のため予算特別委員会が設置され、議案第28号から議案第34号までの7議案が付託されました。それを受け、3月11日、12日及び17日の3日間、審査を行いましたので、その結果について御報告いたします。

議案第28号、議案第30号は賛成多数により、議案第29号及び議案第31号から議案第34号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告といたします。

令和7年3月18日、令和7年度予算特別委員長、津野田重一。

○議長【稲川 洋君】 令和7年度予算特別委員会委員長報告が終了しました。

お諮りいたします。令和7年度各会計当初予算7議案につきましては、全議員をもって構成されました予算特別委員会においての審査が終了しておりますので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第28号「令和7年度上三川町一般会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号「令和7年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号「令和7年度上三川町介護保険事業特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号「令和7年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

た。

次に、議案第32号「令和7年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号「令和7年度上三川町水道事業会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号「令和7年度上三川町下水道事業会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長【稲川 洋君】 日程第3、委員会視察研修結果報告についてを議題といたします。

これより、広報委員会委員長の報告を求めます。2番、広報委員会委員長、松本信明君。

(2番・広報委員長 松本信明君 登壇)

○2番・広報委員長【松本信明君】 広報委員会は、令和7年1月9日及び1月10日の2日間、神奈川県開成町、愛川町において広報委員会視察研修をまいりました。

今回の視察研修の目的として、1、より多くの町民に議会だよりを見ていただくために、2、議会だよりの編集、発行について、各議会にてどのような活動を行っているのかを確認、共有することとしました。

1日目の開成町は、神奈川県西部に位置し、総面積6.55平方キロメートル、上三川町の8分の1であり、神奈川県内で一番面積が小さく、総人口1万8,727人、世帯数7,440世帯、人口が増加し続けている町です。

開成町は、開かれた議会を目指し、議会映像のインターネット配信や、傍聴者減少対策として日曜議会の開催など、先進的な議会の取組みが評価され、町村議会表彰3年連続受賞、第18回マニフェスト大賞議会改革賞優秀賞を受賞、更に、視察研修を積極的に受け入れ、数々の議会議員と情報交換をしている活気あふれる議会です。

議会だよりの作成は、広報広聴常任委員会が広報分科会、広聴分科会に分かれ、議長を除く11人が所属し、紙面づくりに携わっています。ほぼ全ての議員が担当することで、紙面改革などが即時話し合われ、結果を即反映する仕組みとなっているとの説明がありました。

また、動画配信の取組みも進んでおり、見る議会独自のウェブサイトと読む議会だよりの両輪で運営

し、ウェブサイトの充実を前提に、議会だよりをどのように継続していくのかに課題を持ち、分科会で検討しています。

より多くの町民に見ていただくための工夫として、紙面サイズをタブロイド判に変更、写真やイラストを多用し、QRコードをつけるなど、見やすい紙面づくりをしていました。

議会だよりの編集、発行について、編集作業は広報分科会と事務局が担当し、デザインを委託業者に依頼しているとのことでした。

2日目の愛川町は、神奈川県中央北部に位置し、総面積34.28平方キロメートル、総人口3万9,387人、世帯数1万9,395世帯、人口は近年、少子高齢化等により減少傾向にある町です。

愛川町は、43カ国の外国出身の方が共に暮らす多文化共生の町として、様々なマスメディアで取り上げられています。

議会だよりは、議員14人中、広報広聴常任委員会8人で編集、校正を担当し、年4回発行、予算は、印刷製本費129万3,000円、配布先は町内外部団体に県立愛川高校3年生が含まれており、議会活性化、開かれた議会、議員の成り手不足解消の一翼を担う対策がされていました。

より多くの町民に見ていただく工夫として、表紙、裏表紙に、「ほっこり写真」と題し、写真は町民から町内で撮影した写真を募集し、愛川町の魅力あふれる竹林風景や、愛川東中学校美術部とコラボレーションした美術作品を掲載していました。

紙面全体を読んでもいただけるよう、議会だよりに掲載した内容から出題する議会クイズでは、正解者の中から抽選で3人の方に商品券を贈呈し、毎号50人程度の応募があり、応募者には議会だよりに対する感想もいただくことで、紙面への反響を改善にいかしていました。クイズの運営は町が主催する形式を取っており、商品代1万2,000円を予算化していました。

記事を検索しやすくするためにインデックスをつけ、アイデアは、広報広聴常任委員からの提案と、読者からの意見などを反映しているとの説明を受けました。

本視察において、上三川町議会だより作成に当たり参考となるものが数多くあり、実りある視察研修となりました。広報委員会の編集時に取り入れながら、町民の皆様に分かりやすく手に取っていただける紙面となるよう取り組んでまいります。

以上、視察研修結果報告といたします。

令和7年3月18日、広報委員会委員長、松本信明。

○議長【稲川 洋君】 広報委員会視察研修結果報告を終わります。

○議長【稲川 洋君】 日程第4、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調

査とすることに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので許可します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和7年第1回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、2月27日から3月18日までの20日間にわたり開会され、年度末の極めてお忙しい中、御審議をいただき、誠にありがとうございました。

この間、人事案件、条例関係、補正予算、当初予算などを上程いたしました但、いずれの案件につきましても、終始、積極的な御審議をいただき、原案どおり可決、決定をいただき、ここに厚くお礼を申し上げます。

可決をいただきました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払い、また、予算の執行につきましては、委員長より御報告がございました内容を真摯に受け止め、遺漏のないよう対処してまいる所存でございます。

令和6年度も今月末をもちまして終了となり、4月からは新しい執行体制となりますが、今後も議員の皆様におかれましては、なお一層の御指導と御鞭撻のほどをお願い申し上げ、議会閉会に当たりまして、私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【稲川 洋君】 それでは、閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

本定例会は、2月27日から本日までの20日間にわたり開催され、議員各位には、令和7年度予算をはじめ、条例改正などの多数の重要議案について終始慎重かつ熱心に御審議いただき、また、議会運営に協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、町長をはじめ執行部各位におかれましても、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただき、その御苦勞に対しまして厚く御礼申し上げます。

今定例会を通じて議員各位から述べた一般質問あるいは質疑などの意見、要望につきましては、今後の町政執行に際しまして十分反映されますよう強く要望する次第であります。

終わりに、本年3月をもって退職される職員の皆さん、長い間、本当に町のためにお疲れさまでした。これからは、それぞれ各方面において、町職員としての経験と知見を生かした生活を送られるよう強く望みます。

また、今月末をもって退任される教育長におかれましては、ORIGAMIプラザの建設、運営と、ORIGAMIのまちかみのかわづくりに多大な尽力をいただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

皆さんそれぞれにですね、健康に留意され、これからもつつがない人生を送られることを希望して私の御挨拶といたします。

以上をもちまして、令和7年第1回上三川町議会定例会を閉会いたします。誠ににお疲れさまでした。

午前10時39分 閉会

